

## 平成30年度 第2回 南丹市子ども・子育て会議 会議録要旨

日 時：平成30年11月12日（月）午後2時～4時

場 所：南丹市役所 4号庁舎 2階 会議室

出席者：（委員）藤松会長、坂瀬副会長、今西委員、前田委員、坂矢委員、石田委員、松山委員、前原委員、江川委員、関委員、山内委員、村上委員、山本委員、松本委員、広田委員  
（事務局）榎本所長、野々口課長、谷口課長補佐、山田課長補佐、田村係長、岩嶺係長、阪本主任、寺田主査  
（オブザーバー）社会教育課 浅田課長補佐  
（委託事業者）株式会社ぎょうせい 成田主任研究員、高尾研究員、井川主査

傍聴者：なし

### 開会

事務局：会議記録用の録音器の設置と後日議事録を公開することについて確認。欠席者の報告。

野々口課長：皆さんこんにちは。だだいまから平成30年度第2回南丹市子ども・子育て会議を開催させていただきます。南丹市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定によりまして、委員19名中、本日は14名の出席がございますので本会議が成立することをここに宣言させていただきます。

会議に入ります前に私から一点ご報告をさせていただきます。本日の議題にもなっております第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画及び南丹市子どもの貧困対策整備計画の策定に当たりまして、支援頂く企業を決定したところでございますが、選定に際しましてはプロポーザル方式として業者の方からの企画提案を受け付けるという方法で、決定をすることといたしまして、過去に同計画の策定実績があるなどの諸条件を付す中で、9月21日を申込期限として9月7日に公募を開始したところでございます。公募の結果5社からプロポーザルへの参加の申し込みがございました。行政職員3名と福祉関係団体の方2名に審査委員をお願いしまして去る10月11日に各企業からプレゼンテーションを受けた結果、最も評価が高かった株式会社ぎょうせい様にご支援を頂くことに決定しましたのでご報告させていただきます。

出席者の紹介（事務局、オブザーバー、委託事業者）。

それでは会長から会議開催にあたりましてのご挨拶をよろしく申し上げます。

### 1 あいさつ

会長：皆様こんにちは。佛教大学の藤松でございます。今日の説明はたくさんになるかと思っておりますけれども、この会は皆様の日頃考えておられることを率直にお話し頂く場ですので、たくさんのご意見を頂きたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

### 2 議事

議事の進行は子ども・子育て会議条例第6条により会長が進行。

会長：お手元の資料で足りないものはございませんでしょうか。では、議事の1つ目に入らせていただきます。第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画及び南丹市子どもの貧困対策整備計画策定業務について事務局より説明をお願いします。

**(1) 第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画及び南丹市子どもの貧困対策整備計画策定業務  
について【資料1.2参照】**

**【資料1-1 第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画及び南丹市子どもの貧困対策整備計画策定業務、計画までの概要フロー】**

事務局：では、議題（1）第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画及び南丹市子どもの貧困対策整備計画策定業務についてとして、今年度、来年度にわたって実施する計画策定のおおまかなスケジュールと子ども子育て会議の開催時期について説明いたします。

資料1をご覧ください。文書で書いたものも用意しておりますが、1枚ものの計画策定までの概要フローを見て頂きながらご確認頂きたいと思います。

まずこの業務は第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画と子どもの貧困対策整備計画の調査・計画策定を同時進行で進めることとしております。

第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画は、現在進行中の南丹市子ども・子育て支援事業計画が平成27年度から5か年の計画であるため、その第2期にあたる計画であり、南丹市の子ども・子育て支援の方向性を示し、子ども・子育て支援の取り組みをさらに進めるための計画です。

子どもの貧困対策整備計画は、子どもの貧困の実態が把握できておらず、事業施策展開が系統だっていない状況の中、子どもの生活実態を把握し、必要かつ有効な施策展開、支援体制の整備についての計画です。

両計画とも2020年からの5か年計画とするために、今年度2018年度は調査の期間、来年度2019年度は基礎調査に基づく、計画策定の期間としています。

調査の実施、計画の策定にあたり協議、検討が必要な時期に合わせてこの子ども・子育て会議を開催させて頂き、委員の皆様の意見を伺いたいと考えております。

フロー図の右側に南丹市子ども・子育て会議の開催とありますが、そこから伸びている矢印の時点での会議の開催を考えております。

今年度は関連する福祉計画等を把握した上で、「子ども・子育てのニーズ調査」、「貧困対策の生活実態調査」としてアンケート調査を実施するにあたり、今回、会議を開催させて頂いたところです。

また今後はアンケート調査と併せて、福祉や教育に携わる市役所の関係課や子育て支援団体の皆様などにも、アンケート調査やヒアリングをさせて頂きます。その後は、調査結果の集計と分析を行い来年3月頃には、子ども・子育て会議の中で、調査結果を報告させて頂きたいと考えております。

2019年度は調査結果をもとに、計画を策定するわけですが、アンケート調査の他にも広く市民のニーズや意見を伺う場としてワークショップの開催を取り入れていきたいと考えております。

その後は、ニーズや実態に基づいた子ども・子育て支援事業計画と子どもの貧困対策整備計画を形にしていく段階になりますが、計画骨子案、計画素案を作り、広く市民の皆様からパブリックコメントを求めた後、計画原案を策定していきます。

2019年度の子ども・子育て会議については5月頃の計画の基本方針や計画策定の進め方を検討する段階、7月頃の計画骨子の段階、11月頃の計画素案の段階、1月～2月頃の計画原案の段階で開催させて頂き、皆様からの意見を伺いたいと考えております。

この後は、ぎょうせいさんから計画策定の進め方といたしまして資料2に基づき、具体的な内容を説明させて頂き、全体的な進め方についてご意見を伺いたいと思います。

なお、本年度実施のアンケート調査に関する内容については、議題2と3のところでご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

**【資料2 計画策定の進め方】**

事務局：最初に子ども・子育て支援事業計画の今年度業務として、先ほども説明があった内容ですがもう少し詳しく説明させていただきます。まず最初にニーズ調査の実施ということで、子ども・子育てに関する実態とニーズを把握するため小学校就学前と小学生の保護者を対象にアンケートを実施いたします。これは5年前も実施しているアンケート調査とほぼ同じなのですが、調査票の作成としましては国が出している国のモデル調査票に今回は量の見込みの算出に使用しない設問等の不要の設問を回答の負担を少なくするために削除いたします。プラス今回、府が独自設問を追加いたしておりますのでそれを追加して、あとは市の独自設問を追加して調査票を作成いたしております。保育無償化の影響についても多少考慮しながらの調査票としております。集計分析については速やかに入力した後、単純集計と集計表を作成し、速報版として報告させていただきます。その後はクロス集計等ということで家庭類型であったり、子どもの年齢別や地区別でのクロス集計を行います。そしてアンケート調査報告書としてとりまとめを行います。

2番としてはヒアリング調査の実施としてアンケートでは把握できないニーズ等の把握のため子育ての関係団体を対象にヒアリング調査を実施いたします。実施方法としてはプレヒアリングシートを事前に団体へ配布して、記入して頂きます。それをもとにヒアリングを実施する予定としております。

3頁をご覧ください。次は調査結果報告ということで、ニーズ調査とヒアリング調査を取りまとめた報告書を作成するとともに結果を説明いたします。内容としては南丹市の現状特性と来期計画の進捗状況、子育てに関するニーズのまとめ、課題の抽出、分析としております。

次に南丹市子ども・子育て会議の支援として資料1で説明のあった通りです。

次に子ども・子育ての来年度の業務になります。最初にワークショップの開催支援ということで、今年度は関係団体だったのですが、来年度は子育てサークル等へワールドカフェ方式ということでメンバー4～5人を順番に変えていく形の方式で行うことを想定しております。そこで参加者全員の意見を集めて、課題解決に向けて取り組んでいくことを考えております。

次に4頁をご覧ください。計画書の作成ということでまず将来人口の推計として、これは貧困の計画でも共通なのですが、人口データと出生状況から将来人口の推計を行います。基準日は住民基本台帳で各年4月1日時点のものを過去4～5年分集めてコーホート変化率法という方式で推計を行っていきます。1歳別、男女別で推計を行います。また地区別として、その地区に子どもが将来何人生まれてくるかという推計も併せて行います。

次に子ども・子育てに関するニーズ量及び事業量の分析・推計と確保方策として、子ども・子育て支援事業計画というものは、もともとニーズ量、事業量の分析がメインの業務になっています。そのため人口から将来の需要量を推計して、需要量、目標量の検討を行います。前回の子ども・子育て事業計画と違うのはすでに実績が3年分ありますので、ある程度実績からも需要量の推計はできると考えております。それにニーズ調査のデータを補足的に加味したもので需要量、目標量を検討していきたいと考えております。

次の5頁をご覧ください。計画骨子案の検討を行い、計画(素案)を作成するという流れになります。子ども・子育て会議へ支援というものは先ほどの説明があった内容で、来年は5月、7月、11月、1月～2月で計画の原案を作成するスケジュールとなっています。

次に6頁はパブリックコメントの実施支援と計画書の原稿と概要版の作成となっております。

次に6頁の大きな2ですが子どもの貧困対策整備計画になります。今年度まず子ども・子育てと同じように実態調査を実施いたします。これは回答者の負担軽減の観点から、後ほど詳細な説明をいたしますが、ここでは同時期としておりますが少し時期をずらして、回答者が重ならないように配慮したいと考えております。調査の考え方としては、子どもの貧困を多視点から捉えることが重要として、貧困の捉え方を収入だけではなく、就労やサービス享受、社会的関係など様々な視点からの捉え方をすること

が重要と考えております。

次に暮らしに密着した身近な指標について考えるということで、合意基準アプローチという考え方で簡単に説明しますと、全ての保護者の方がこれは子どもにとって重要だと考えることを合意基準と考えて、重要であることができていない方を貧困の対象として捉えていく考え方となっております。

次の7頁が実態把握と政策立案のための集計・分析ということで、3つの方針に基づいて集計・分析を行っていきます。方針1は支援において優先すべき必要度の高い子どもの状況を把握するとして、生活保護世帯、ひとり親世帯はどうしても支援の必要性が高いと考えております。それらの方は優先的に施策を講じる必要があると考えております。方針2としては支援すべきターゲットのニーズの多様性を把握するとして、定量的・定性的に把握されたターゲットについて、経済的貧困状態に起因して求められている支援ニーズを明らかにする必要がありますが、それはニーズ量を把握することを主眼とするものではなく、ニーズの多様性を把握することがより重要と考えております。基本的にはニーズ量と現実の需要量は異なるという現実も認識しておく必要があります。欲しい欲しいと言っているものではなく、提供者がなければいけないデマンド量というものを主眼として考えていきます。次の方針の3として多様な支援ニーズと貧困との関係性を整理するというので、把握された多様な支援ニーズについて、貧困であることとの関係性を分析・整理することが重要であると考えております。そういうことによって貧困対策を講じることの有効性を担保できることになると考えております。次の想定プロセスとしては多様な支援ニーズに対応した目標指標の設定、その次に設定された目標を達成するための貧困対策の政策化を行います。

次の8頁ですが、生活困窮の把握として、3つの視点から貧困把握・判定を行うことを想定しております。割と一般的な首都大学東京の阿部先生の手法なのですが、年収だけではなく困窮指標、剥奪指標として、困窮指標は後ほどのアンケートの中でも設問にあるのですが、経済的な理由で公共料金や家賃を支払えなかった経験や食料、衣料を買えなかった経験がありますかという設問に、例えば3つ以上あれば困窮しているという判定を取らせて頂きます。剥奪指標とは経済的な理由で、子どもの体験や所有物などの付与状況、環境に基づく判定ということで、例えば子どもの誕生日のプレゼントであったり、子ども専用の絵本であったりというものが与えられない場合は貧困の一種であるというふうに考えます。下のベン図がそうなのですが、上の円が貧困世帯の年収指標です。これは国民生活基礎調査から算出されている等価世帯所得による136万円以下の世帯を貧困世帯として判定します。左下の円は困窮指標として先ほどのガス代が払えなかったなどの項目にいくつか当てはまる人をこの貧困世帯とし、右下の円は剥奪指標として子どもの誕生日のお祝いができなかったなどの項目にいくつか当てはまる方を円の中に入れて、3つがすべて重なっている世帯が一番貧困度が重い世帯で、2個重なっているところはやや重い、1個あてはまるところはある程度貧困や貧困ではないとは言えない世帯、それ以外は貧困ではない世帯という形に分類をしまして各設問による生活困窮の状況からのクロス集計で分析をしていく予定になっております。

次が資源量調査ですが、これは資源量を把握するために、福祉や教育関係課に対する庁内調査、地域の子育て支援団体へのアンケート調査の他、ヒアリングを行っていきます。こういったことを聞いていくかということは次の9頁にありまして、まずはマンパワー系シーズとして支援団体やNPOなどどういった支援があるか、ソフト系シーズとして南丹市の施策があるか、どのような仕組みがあるか、あとはインフラ系シーズとして活動拠点である児童館であったり、どのような施設やモノがあるかという調査を資源量調査として行ってまいります。

最後に調査報告結果としてアンケート調査と資源量調査の結果を実態調査報告書としてまとめてまいります。

10頁が支援策検討に資する有効な分析を行うためにということで、対象者のニーズを子どもと保護

者の調査から分析して、総合分析としてアンケート調査等を通じて貧困がどのような局面において自覚され、顕在化しているか、世代間連鎖を把握してまいります。次に顕在化した格差や世代間連鎖解消、人材育成のための支援、取組、今後必要な資源量について検討して、最後の箱なのですが、政策提案として4つのメニュー、教育の支援、生活の支援、経済的支援、保護者に対する支援という政策提案を行っていきます。

2019年度については、こちらでもアンケート調査やヒアリング等の結果を踏まえてワークショップを行います。ワークショップの方向としては相談機関、民生児童委員、NPO、教育関係者等の活動別の場合と地区別として4地区別に行う場合というのと想定しておりますが、これは事務局との検討でどちらかの形になるかと思えます。

次の計画書の作成としては骨子案を作り、素案を作って、パブリックコメントを行って、原稿作成と計画書の印刷として来年度の業務を行う予定となっております。

資料2については説明が以上となります。

会長：ありがとうございました。資料1、資料2についてご説明頂きましたが、何かご質問がございますでしょうか。

会長：資料1の2頁のところなのですが、ニーズ調査ですけれども就学前児童の保護者が950人、小学生児童の保護者が820人という数の設定は1期の時と同じくらいなのでしょう。それと貧困対策の方の調査の250人、220人、30人、250人程度という数の根拠を教えてください。

事務局：1つ目にご質問頂いた第2期の子ども・子育ての支援ニーズ調査の対象のところなのですが、前回の5年前の調査は就学前の保護者として0歳～5歳の児童の保護者を対象にしていたのと、就学児童については1年生～6年生までを対象にしておりました。今回は4年生までとして説明をさせて頂いておりますが、これは後ほど説明の機会を設けさせて頂きたいと思っております。前回の7月末の会議の時に、計画策定の更新の時期なのでニーズ調査をしますという報告をさせて頂いた時には前回5年前と同じように就学前児童と小学校は1年生～6年生までを調査対象として想定していますという説明をさせて頂きました。

その後、事業者さんのプロポーザルの企画提案により、ぎょうせいさんに支援頂くことになり、打ち合わせをさせて頂き、4年生までとさせて頂いておりますが、どうしてこのようにしたかということについては次のところでご説明をさせて頂きたいと思えます。

もう一点ご質問頂いた貧困対策のところの対象の人数ですが、これは公立小学校の5月1日時点の学校基本台帳の人数から拾った数ですので、これも次のところでご説明させて頂こうと思っております。ここには各250名程度と書いておりますが、学年によって差があるところです。

会長：後でご説明があるかと思うのですが、この4つのカテゴリーの小学校5・6年生250人、中学校1年生～3年生が220人、生活保護世帯の内の乳児から18歳児童がいる世帯が30人、ひとり親世帯の内から250人というのは、250人、220人は生徒さんがどのくらいいるかということだと思っておりますが、その後の30人、250人というのは全体の母数の中の何パーセントくらいのことを想定しているのですか。

事務局：生活保護世帯の内、乳児から18歳児童がいる保護者30人程度としていますが、これは社会福祉課の生活保護受給担当者から今の受給世帯の中で、子どもがいる世帯を抽出してもらって

ますので実数です。ただ前後したりするので、照会をかけた時点で30世帯でしたので、ここではおよそ30人程度ということで記載しておりますのと、ひとり親世帯のところは児童扶養手当の受給世帯の全数を記載しておりますので、これも250世帯前後ということでさせて頂いておりますので、あくまでも対象は全数ということでご理解を頂きたいと思えます。

会長：調査設計の意味ですけれども上の保護者さんたちは南丹市の平均的な生活実態というものを把握するために、後ろの方は貧困の状態にある方たちのリアルを掴むために実施するという理解ですか。

事務局：はい。

会長：その場合に生活保護だけではなく、例えば就学支援の制度を受けてらっしゃる方というのは入れないのですか。

事務局：就学支援の制度である学用品の援助を受けている世帯はあるのですが、そこについては小学校5年生と6年生と中学校1年生～3年生の中に含まれていますので、アンケートの中でも就学援助を受けているかどうかということをお聞きしております。あえてそこだけを抽出するのではなく対象の中に含まれているというご理解を頂きたいと思えます。

会長：250人、220人は実数ですね。悉皆調査として実施するということですね。

事務局：はい。悉皆調査です。

会長：他にはなにかございますか。内容的には次のアンケートのところで詳しく説明するとのことですのでよろしいでしょうか。では次に進ませて頂きます。第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について事務局から説明をお願いします。

## **（2）第2期南丹市子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査について【資料3.4.5.6参照】**

### **【資料3 アンケート調査対象者及び配布・回収方法（案）】**

事務局：まず資料3に基づいて説明をさせて頂きます。議事の2と3がそれぞれ子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査と子どもの貧困対策実態調査に分けて議事を挙げさせて頂いておりますが、今会長からもご質問のありました調査をどのように、対象者をどうするのかということについては一緒に考えさせてもらった経過がありますので、資料3にまとめておまして両方のことを私の方から一旦ご説明させて頂いて、補足を株式会社ぎょうせいさんからお願いしようと思っております。

資料3を見て頂いて、上段が第2期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査の対象で、下段が子どもの貧困対策整備計画の調査の対象の枠になっています。今説明もさせて頂きたいのですが、前回就学前は0歳～5歳の子どもの保護者と小学生は1年生～6年生の子どもの保護者とさせて頂きましたが、今回の第2期の調査について、ここに書かせて頂いておりますが、就学前は全保護者で、小学生については1年生～4年生の保護者を対象にさせて頂きたいと思っております。対象は絞りましたけれどもその対象の枠にあたる保護者については悉皆調査と考えておまして全員の方に調査をします。ただ、きょうだいが複数いらっしゃるとう複数の調査票を書いて頂くということの負担があるということで、前回5年前も同様だったのですが、就学前の枠できょうだいがいらっしゃったら下のお子さんで、小学校1年生～4年生の枠の中できょうだいがいらっしゃったら下のお子さんとして、私どもで抽出して宛名を

貼らせて頂くのですけれども、下のお子さんの名前で回答頂くようにご案内をさせて頂く予定をしております。

続いて貧困対策の部分ですが、①②③としておりますが、前回の7月末の会議の時は小学校については5年生、中学校については2年生、また就学前の5歳のお子さんを対象とし、プラス生活保護世帯でお子さんがいらっしゃる世帯、ひとり親の世帯を対象として調査の計画をしているということでご案内をいたしました。が、ぎょうせいさんに決まり、いろいろと調整をする中で、今回ご提示しているのが、小学生については5年生と6年生の児童とその保護者、中学生については1年生～3年生の児童とその保護者ということと、生活保護とひとり親の世帯については資料のとおりなのですが、小学校5年生と6年生と中学生がいる世帯には別の調査票が行くので、そこは外して重複して調査票が行かないように配慮するようにしています。当初は生活保護世帯の中学生の子どもや高校生の子どものにも調査をする形の提案をさせて頂いたのですが、生活保護世帯の中学生や高校生に生活保護に係る貧困の調査は、受け取った子ども自身への内面的な配慮に欠ける部分があるのではないかとということもあったり、実際に回答が得られるのかということがありましたので、この部分は外して、あくまでも小学5年生～中学3年生までの子どもは学校の方で調査をお世話になって、回収をさせて頂く。学校の教育時間内に時間を作って頂いて回答頂くということをお願いをしようと思っております。

この件については校長会でも提案をさせて頂いておりますが、その時には小学校5年生と中学校2年生ということでのお願いの提案だったのですが、校長会以降の株式会社ぎょうせいさんとの調整の中で、対象範囲を広げさせて頂いております。校長会の会長の先生にはお伝えさせて頂いておりますが、本日委員としてお越し頂いている坂瀬先生にはまだそのことをお伝えできていない状況なのですが、各学校にご協力頂く中でこの範囲で調査をさせて頂きたいと思っております。その子どもの保護者の分については学校から子どもに持ち帰って頂いて、子どもと保護者の調査票の結びつきができるようにと考えております。回収については学校に出して頂くとなると、学校への負担があったり、親も自分が書いたものを子どもに預けて学校に出すと、子どもが中を開けて見ないかななどといった不安があたり、確実に親が子どもに渡したものが学校に届くかどうか、落としたり失くしたりという不安もありますので、親の分は返信用封筒に入れて返して頂くという形で考えております。

学校ではきょうだいに分けて頂くことがなかなか難しいと考えておりますので、学校の調査についてはきょうだいがいてもどちらにも書いてもらうとして、例えば5年生と6年生に年子のきょうだいがいた場合に、6年生のお兄ちゃんには5年生の弟がいるから書かなくていいよということは学校の中ではなかなか難しいと思うので、この場合はきょうだい両方に書いてもらうことを想定しています。ただ保護者については5年生と6年生の子どもがいて、子どもが持って帰ってくる封筒は2つあるのですが、2つ書いてもらうのではなく、下のお子さんの分を書いてくださいということを知るように、封筒にも記載して、複数届いても下のお子さんの分を書くことが分かるように工夫をしたいと思います。

ひとり親や生活保護世帯の部分では担当課とも、ひとり親の担当課はうちにもなるのですが、打ち合わせをしながらと思っているのですが、まだ具体的な詰めはできていませんが、基本は郵送によってお願いして郵送による回収、また生活保護世帯については、全てではないですがケースワーカーの場面的な訪問などの時に回収を促すということで、対応をして頂けるように現在調整をしているところです。

当初計画していた中身とはぎょうせいさんとの調整の中で、変更になっている部分をご説明をさせて頂いたとおりです。全体に関わっての調査対象と回収をどのようにするのかということはこちらにお示しさせて頂いているのと、今私が少し口頭で説明させて頂いたことで伝わりにくかった部分もあるかとも思いますが、説明に代えさせて頂いて、またご質問があればお答えしたいと思います。

資料としている調査票について時間があまりないのですが、今日見て頂くのはどんな調査票を配るのか、この質問はどうなのかというあたりをご意見頂けたらと思っておりますが、打ち合わせをした中では、今

日皆さんには初めて調査票を見て頂きますので、今日見て頂いてこの場でこの調査票どうなのという回答をすぐに頂くこともなかなか難しいと思いますので、今週いっぱいお時間を頂いて、今日は説明させて頂くのと見て頂くことでご意見を頂ければよいのですが、今日には出し切れないご意見もあろうと思いますので、調査票の内容について今週いっぱい意見を聞かせて頂く期間を設けようと思っております。それを踏まえて説明を聞いて頂ければありがたいと思います。

個別の調査票の内容に行くまでに、今までの全体の対象のところと配布等の考え方のところでご質問なりご意見がありましたらここでお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

会長：今は調査対象と方向についての概要をご説明頂きましたが、何かご質問ご意見はございますか。

副会長：先ほど子育て支援の事業計画と貧困に係るアンケートをそれぞれ被らないようにということで小学校であれば1～4年生と5、6年生に分けていますよという話だったと思うのですが、今の説明で5、6年生のきょうだいがいた場合や1～4年生のきょうだいがいた場合は下の学年でということだったのですが、1年生～6年生までの中に1年生～4年生と5、6年生のきょうだいがいることが結構あったりするのですが、その場合は両方やるということになるのですか、それともどちらかだけですよということになるのですか。

事務局：子ども・子育てのニーズ調査と貧困の調査は、それぞれ1世帯であっても2通やって頂きたいと考えております。プラス就学前もいらっしゃると、就学前と小学生と貧困という3通をお願いする場合があります。ご負担になるとは思いますが、お願いしたいと考えております。少し時期がずれるので、後ほど説明があると思いますが、子ども・子育ての方は年内ですけれども、貧困の方は年明けになりまして、少しずれるのでよろしくお願いしたいと思っております。

事務局：当初想定していたのは年内12月の中旬に調査票を子ども・子育ての方は郵送させて頂く、貧困の方は学校現場でお世話になったり、郵送をしたりと、このように思っていたのですがぎょうせいさんにお世話になることが決まってからまだ3週間か4週間しかない中で、調査票の中身をすり合わせていく中で、なかなかタイトなスケジュールではあるので、こちらのタイトなスケジュールを言い訳にはできないのですが、一つは学校でお世話になるという形の中では、学校に調査票をお渡しして、学校の先生方に時間を取って頂いてやるということについては、年内でいきますと冬休み前の終業式のこともありますので、少し聞かせて頂きますと、12月17日では遅い、それまでに調査票を頂かないとなかなか実施できないということを書いて頂いております。そうなってくるとなかなかスケジュール的に厳しいというところもあるので、学校も預かって数日でやって頂けるかというところという訳ではもちろんないので、1週間なり10日なり2週間なりの枠を学校の中で頂きたいということをお聞かせ頂いていることもあるので、そうなってくると難しいのかなという思いも持っていて、それならば年明けの3学期が始まって早々にでも、実施させて頂く方がよいのではと学校の方からご意見を頂くこともありました。また、調査票が一度に届く方も中にはいらっしゃるので、子ども・子育ては年内に、貧困に係るものは年明けにという形でさせてもらうことが家庭に負担が少ないのかなと考えることと、私たちのいろいろな調整も含めてのスケジュールというところでは今考えを示しているとおります。

今回、これらの調査を一緒にやるということで、私どもにしても、調査を受けられる対象の方にしてできるだけ負担がないようにということで一緒にやるということでスタートをしているのですが、どうしても重複したり、ここは譲れないという部分があったりしますので、中には複数の調査が届いて負担を掛けてしまう年度にはなるのですが、ここはご理解を頂きたいと考えております。

副会長：学校の立場として聞いたわけではないのですが、学校としてはこのようなことへの協力はさせて頂くが、ただ時間的にということが意見として出ているのかもしれないのですが、十分できたらと思っています。考え方として多くのニーズをより多く集めるのかなということで、仕分けしないでできるだけ多く集めて考えられるのかなということを聞いたかったので、先ほどの形でやられると多くのニーズが集められるのかなということを感じました。ご苦労様です。

会長：他は何かございますでしょうか。では内容の方を少しご説明頂いた方がよいかと思っておりますのでよろしくをお願いします。

#### **【資料4 子ども・子育てニーズ調査の考え方、資料5.6 南丹市子ども・子育て支援に関するニーズ調査の設問構成と調査票（就学前児童用、小学生児童用）】**

事務局：それでは子ども・子育ての調査票の考え方と設問構成と実際の調査票の説明になりますので、こちらはぎょうせいさんの方から説明を頂こうと思います。

事務局：それではまずニーズ調査の方のご説明からさせて頂きたいと思っております。お手元の資料4.5.6を使ってご説明させて頂きます。まず資料4になります。こちらが今回のニーズ調査の基本的な考え方についてまとめた資料になります。まず1頁で調査票の設計の前提となる考え方という題をつけておりますが、ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、今回の調査自体について簡単にご説明させて頂きますと、今回の調査は国の方で求められている調査であります。そういう意味でいうと前回5年前に計画策定した段階でも実施している調査の2回目の調査ということになります。

第1回目の調査はどういったものであったかということですが、第1回については子ども・子育ての新制度が施行されるに当たって、教育・保育のニーズ量をみていかないといけないということがありました。その中での新制度であり、そこまでの実績というものもないわけですから、アンケート調査でそのニーズ量を把握するための情報を集める必要があったわけですね。それが第1期の調査の基本的な位置づけになります。

第1期の調査はそういった形で実施されたわけですが、今回はその後の実績というものがございまして、ですので第2期の調査については、ニーズ量の把握のための特化した調査ではなく、その実績を活用しながら補足的に行う調査に変換しつつあるということが言えると思っております。さて一方で前回のアンケート調査との比較や国や京都府から求められている設問もございまして、そうしたところも含めて考えていかないといけないというのが1頁目と2頁目の前半に書かせて頂いているところになります。

2頁目の調査票の設問構成についてということなのですが、今申し上げたように基本的にはニーズ量の推計を中心としたアンケートの設問構成から、ニーズ量の推計は一定実績データをベースに行っていくことを前提に、その補足のための設問設計という方向にしていくとしたら、第1期にあったような設問をかなり合理化、簡略化できるのではないかとということで検討させて頂きました。先ほど申し上げたような今回の調査というのは未就学と小学生のお子さんがいる場合や生活保護のご家庭の場合など複数の調査にお答え頂かなくてはならない場合もあるということで、なるべく簡略化して、合理化しておく必要があるという前提がございまして、そうした中でも、ニーズ量に関わる設問以外の南丹市独自の設問ですとか、京都府独自の設問ですとかというものをなるべく入れたいということで検討をさせて頂いたところなんです。

今回追加された設問としては2頁の下段の内容になっています。就学前の設問といたしまして、8問追加させて頂いております。市独自の設問が3つと京都府からこれを入れてくださいとご指示のあった

設問が5つございます。

市独自の設問といたしましては、妊娠中のストレスとして妊産婦の状況を把握するための設問。それから児童虐待とかそういったところに結びつくような設問。それから市独自に実施されている子宝祝金の用途に関する設問というものを入れさせて頂いております。

京都府の設問といたしましては、基本的には家を出てから帰宅するまでのご両親のお時間ですとかワーク・ライフ・バランスに基づく設問の非常に関心が京都府の方で強いようで、そういったものを入れてくださいといったご指示があったところです。これが就学前の調査票の追加部分です。

小学生用のものといたしましては、2つ市独自のものを入れておまして、一つが先ほどあった児童虐待に関する設問。それから入学祝金の使途を追加しているところでございます。

そうした内容を全体で見て頂くものが資料5になります。大きく調査自体は概ね10～11項目の中で設定させて頂いております。1つがお子さんと家族の状況について、いわゆるアンケートの属性といわれるところお住いの地区、生年月日といったところを伺うものになっています。それから2つ目が子どもの育ちをめぐる環境について、子育ては楽しいと思うかとか子育てにおける悩みとかそういったところを伺う設問になっています。3つ目の枠といたしましては、保護者の就労状況等について伺うところでございます。4つ目が子育てと就労の両立、5つ目がお子さんの平日の定期的な教育・保育の利用状況として幼稚園や保育所などのご利用状況を伺うところです。あとは地域の子育て支援事業の利用状況ですとか、土日の教育・保育の利用状況、病気の際の対応、宿泊を伴う一時預かり事業、それから小学校就学後の放課後の過ごし方と南丹市の子育て支援全般について伺うといった枠で設定をさせて頂いております。

一つ一つ簡単に見ていきますと、まず調査票の就学前の方をご用意頂いて、1頁目が先ほど申しました属性について伺う設問になります。こういったものも基本的には国の方でモデル調査票というものが前回の調査の際に提示されておまして、今後のニーズ量の推計においてはこうした設問を使ってくださいというご指示がございました。今回はそうした縛りは基本的にはないのですが、やはり前回との比較という意味も含めて、前回必須でこれは推計に使うと言う部分は残しておく必要があるかなということで基本的には国の必須で推計に使う項目というものは残させて頂いているところでございます。それが1頁目でいうと㊦というふうにそれぞれの設問の下に書かせて頂いているところが国の必須の推計に使う質問。それから問5-1などがございます㊦というマークが前回それから今回新たに追加してくださいということでご指示が京都府の方からあった設問になります。1頁目の属性については概ねこうしたお住いの地区、生年月日といったところは国や府の考え方を踏まえて、設定しているところでございます。

2頁目、3頁目につきましては育ちをめぐる環境ということで、こちらも多くは府のモデル調査票に基づいた設問設計となっておりますが、4頁目に先ほど申し上げました市の独自の設問を入れさせて頂いております。それが問16。1つが宛名のお子さんの妊娠から出産までの期間を振り返って、感じたストレスについてでございます。それから問17が児童虐待や不適切な子育て防止のために効果的だと思うことというものを市の独自の設問として入れさせて頂いております。

続いて5頁目のご両親の就労状況等について伺う設問でございます。こちらも基本的には国の調査項目として位置づけられていたものと府の今回新たに追加してほしいというご指示を踏まえた設問設計となっております。

続いて6頁目が就労を含めて子育てと就労との両立について伺う設問となっております。こちらのマークがついていない設問については、国のモデル調査票として入っていたけれども、必須としては設定はされていなかった設問なのですが、今回、前回との比較も含めてやはり聞いておいた方が有効ではないかということで入れさせて頂いている設問でございます。これが6頁、7頁、8頁までに渡るわけで

すけれども、7頁の中で今回、府が特に入れてほしいということでご指示のあった設問が出てまいります。問20-4ですが、短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があったか、それからその短時間勤務制度を取りにくい雰囲気の有無と理由というところです。それからもう一つが子育てと介護のダブルケアの問題になるかと思うのですが、問22の子育てと介護を同時に行っていることがあったかという部分です。それから8頁の子育てと介護を同時に行う際、仕事についてはどうしたかという問22-1、それから問22-2の子育てと介護を同時に行う際、大変だと感じていることはどういったことがあったかということをお聞きいただき、府が追加してくださいということでご指示のあった設問です。

ただ一部ちょっと府の設問に足りない分もあったりして、そういったところは適宜補足させて頂いております。例えば問22-1でここには働いていなかったという選択肢はなかったのですが、これについては今回追加させて頂いております。

続いて9頁からが平日の定期的な教育・保育の利用状況について伺う設問になっています。ニーズ量の推計に非常にピンポイントになってくる部分ですが、こちらも前回の調査から入っていた設問で国の必須として設定していた設問が多くなっています。これが10頁まで続いていて、10頁の方で冒頭で成田からご説明させて頂いた問の24で無償化についてちょっと触れさせて頂いて、無償化があることで利用日数、利用希望にどのような変化があるかというのを確認する設問に変更させて頂いているところがございます。

続いて11頁が宛名のお子さんの地域の子育て支援事業の利用状況についてでございます。こちらも基本的には前回に入っていた設問になります。問27の府独自の指示のあった設問について、例えば⑨の市のホームページの子育て情報サイト「のびのびなんたん」については、現在の状況に合わせて前回から修正させて頂いたところもございますが、基本的には前回と同じ設問となっております。

続いて12頁が土曜・休日や長期休暇中の定期的な教育・保育の利用希望について伺う設問として、こちらは国や府の設問が中心となっております。

13頁が宛名のお子さんの病気の際の対応でございます。こちらも国のモデル調査票の内容が基本となっております。

14頁が宛名のお子さんの不規則の教育・保育利用や宿泊を伴う一時預かり等の利用について、こちらも前回の調査の設問が基本的には使われております。

15頁目が宛名のお子さんの小学校就学後の放課後の過ごし方についてでございます。こちらは小学生の調査とも連動してくる部分ですが、放課後の過ごし方の状況というのがニーズ量の把握として重要になってきますので、未就学の方では早いかなというのがあるかと思いますが、前回同様に入れさせて頂いているところでございます。

最後に16頁は南丹市の子育て支援対策全般について伺っているところでございます。今回新たに市の独自設問として追加になったものが問38でございます。南丹市独自の事業でございます子宝祝金の使途、どのように使われているかということをお伺いしているところでございます。

かなり駆け足で理解しづらいこともあろうかと思うのですが、これが就学前児童の調査の内容でございます。

事務局：子ども・子育ての就学前の調査の内容についてご説明をさせて頂きましたが、小学生の分も併せて説明させて頂いてよろしいですか。

会長：説明して頂けますか。

事務局：それでは資料6を使って小学生児童用の調査票のご説明を簡単にさせて頂きます。まず、就学

前の調査と大きな違いがございまして、小学生児童用の調査票というのは基本的には国からこれを聞いてくださいというものは前回も今回もないということでございます。ただ京都府が独自に京都府のモデル調査票小学生版というものを作っていきまして、それを踏まえながら作成をしているのですが、京都府も同様にこれを必ず入れてくださいというものは小学生の方ではない状況でございます。そのようなことも踏まえつつ前回の調査と整合を取りながら、設問の設計をさせて頂いているところです。

資料の小学生児童調査票の設問構成を見て頂くと、こちらの方は大きく7つの枠組みになっております。就学前と同様に家族の状況、属性を伺うところ、それから子どもの育ちをめぐる環境、それから保護者の就労状況というところは未就学の調査と一致する内容でございます。放課後児童クラブの利用というものが小学生の調査の肝であり、就学前と大きく異なる設問でございます。それから病気の際の対応ですとか、宿泊を伴う一時預かり事業、子育て支援対策については基本的には未就学の設問と概ね一致している設問となっております。

具体的な内容について調査票を使って説明させて頂きます。1頁からご覧頂きたいと思います。先ほど申しましたように大きくは未就学の調査の設問と基本的には一致しているところがございます。1頁目の宛名のお子さんご家族の状況という属性を聞くところについては、未就学と概ね同じ設問でございます。違う点としては、例えば問5-1は就学前とは違い19歳以下という選択肢はないというこの程度のレベルの違いがございます。

続いて2頁目の問7のところからです。宛名のお子さんの育ちをめぐる環境についても基本的には就学前の設問と違いのない設問となっております。今回新たに就学前で追加させて頂いていた、妊産婦の妊娠時期のお悩みですとかそういったものは小学生用では独自設問としては入れていない状態になっています。3頁の問13に今回新たに独自として入れた児童虐待に関するような問は追加させて頂いているところです。

続いて4頁ですが、ご両親の就労状況等でございます。こちらの就労について伺う問14については未就学と一致しているのですが、帰宅ですとかそういったところまでは小学生の方ではなくてもよいであろうということで入れていない状況でございます。

5頁目からが小学生の方で特に重要になる放課後の過ごし方に関する設問として、放課後児童クラブの利用について記載しております。こちらについては概ね前回の調査と同じような設問にはなっておりますが、一部、合理化ですとか簡略化はさせて頂いております。大きく前回と変えさせて頂いたのが問18でございます。前は問18を小学4年生以降の放課後の過ごし方として聞いていたのですが、放課後児童クラブがその時点では3年生までの利用だったからなのですが、現在は小学6年生までご利用頂けるようになっておりますので、今後の放課後の過ごし方という形に変更させて頂いているところでございます。

続いて7頁がお子さんの病気の際の対応で、こちらについては基本的には就学前の調査と近い内容となっております。

8頁の宿泊を伴う一時預かり等の利用についても同様でございます。ただ、就学前ほど細かく聞く必要のないところについては削除させて頂いたり、省略させて頂いたりしているところはございます。最後の8頁の下段の子育て支援対策全般については、就学前と同様に入れさせて頂いているのですが、違うところは問23で、ここでは子宝祝金のお子さんが生まれた際の祝金の使途ではなく、これも市独自の事業になるのですが、入学祝金をどのように使われたかとして、入学祝金の利用の方法というものを伺っている設問を新たに追加したところでございます。小学生の方も以上でございます。

会長：ありがとうございました。ボリュームはずいぶんありますけれども、ご説明のありました内容にご質問なり、ご意見なり頂けたらと思います。

委員：先ほどの調査対象のところにかかるかもしれないのですが、回答者のご負担を考慮してということで、子ども・子育ての方の小学生は4年生までにとられておられます。致し方ないかなと思うのですが、小学生の方の設問を見ておりますと放課後児童クラブに関するところがかなり重視されて設問があるのですが、5年生、6年生が調査の対象にならないということでもよろしいですね。それらの意見というのは1年生～4年生までのところで聞けば、延長線上の意見ということで、一定の調査回答数があればいいかなというお考えのもと実施しますという理解で良いでしょうか。

事務局：放課後児童クラブについてですが、今回の調査では6年生のお子さんが間もなく卒業なさってしまうわけなので、6年生のニーズはよろしいのかなというのが一つございます。それから今おっしゃられたように5年生のニーズ把握は当然あったほうがいいものではあるのですが、やはり調査の量というものがかなりあるということも考慮しまして、4年生までで把握して、未就学のところでも伺いますので、そうしたところから一定のニーズ量を把握していきたいと考えています。冒頭に少し申し上げましたように実績というところもございますので、実績とこの調査と両方のところから見て行けば、5年生という部分はなくてもよいのかなと考えているところでございます。

委員：それは分かりました。分析される時にクロスで学年ごとの集計は今回はないのですか。5、6年生がないところで1～4年生でクロス分析をされるのですか。

事務局：クロス分析は実施の予定をしております。

事務局：今ご説明させて頂いたとおり、府の新たな項目があったり、市の項目を増やしたりはしているのですが、冒頭の設問のとおり、量の見込みの利用しない不要な設問は省いて頂いたので、5年前の就学前の調査票の設問ページでは19頁あったのですが、今回は16頁まで圧縮して頂いております。小学生の調査票も前は11頁あったのですが、今回は9頁に圧縮をして頂いております。できるだけ回答が得やすいように、負担のないように工夫をさせて頂いております。

放課後の居場所について問うことがありますので、放課後児童クラブの実情と放課後子ども教室の実情とNPOさんでお世話になっている放課後の居場所という展開もありますので、これらは用語説明のところで、前回の5年前より詳しく実態を書かせて頂いて、回答しやすくなるような工夫は考えたところです。

会長：それぞれに祝金の使途を聞いています、これは何が意図ですか。これを聞くことで何がどう反映してくるのか私には見えないのですが。

事務局：これは市の独自の事業で祝金を支給させて頂いておりますので、それを実際にどのように使っているのかということとはなかなか知る機会がないので、この調査を機に併せて聞かせて頂くことができないかなというふうに考えています。なかなか聞く機会がないので振り返りということで、もしお答え頂けるのであればありがたいかなと考えています。どのように使って頂けるのかというところで、だからといってどう展開していくかということとはなかなか見えにくいところです。

会長：それぞれ6番にあるように制度を知らなかったため申請していないという方がもしいらっしゃるのであれば、周知という意味ではプラスかなという思いはしますけども、どうなのでしょうと私は思っ

たのが一つです。もう一つあるのですが、市独自の設問で就学前の問17の児童虐待や不適切な子育て防止のためにどのようなことが効果的だと思いますかという質問なのですが、選択肢がここだけトーンが違って、何と言いますか、これって必要なのかなという気が若干します。要は児童虐待や不適切な子育てというものが防止できないのは、子育ての支援施策が不十分だからということ想定されているはずなので、ネットワークの強化などいろいろなことが書いてあるのですが、一般の子育て中のお父様、お母様というよりは本職が答えるようなそんなニュアンスの問いになっているので、これはあんまり意味がないのではないかなと思っていて、最後のところで聞いている府の独自の問37のあなたにとって望ましい子育て支援施策は何ですかと聞いていますので、こういうことを聞いて、足りないものをもう少し反映させていけば、最悪の事態は免れるんだという予測にはなるような気がするのですが、ボリュームが大きいので、なくてもよいような気がするのですが、問17の意図は何ですか。

事務局：こちらでご提案させて頂いた設問なのですが、皆さんも新聞などでご覧になっているとおり最近虐待についてはよくニュースになっていて、心を痛められている方おられます。児童相談所の問題もこの間出たところですので、市にお住まいの方たちがこういったことにどのようなことを感じ、考えてらっしゃるのかということを知りたいという意味ではいい設問なのかなと感じております。ご指摘のように難しすぎるとのことですので、もっとこのような視点から聞いた方がよいということがあればご助言頂けるとありがたいです。これは今、非常に大きなキーワードになってきているところであって、市としてももし何かあれば対応していく必要があるところだと思いますので、皆さんのお考えを是非伺いたいと思います。

会長：書いて頂く方達は特にですが、問17の選択肢はこれでいいのかなのか。大切だと思われる方は全部丸をつけるかもしれないし、大事と言えば大事ですけどそれを聞いて次にというのがあまり見えないと思ったので、特にこだわるわけではないですが、書いて頂ける方のご負担はちょっとでも少ない方が良いでしょう。

委員：保護者の方が8番の児童虐待防止啓発活動を本当にどれだけ分かっておられるか、保護者の立場から言えば、色んな施策や強化と書いてありますが、実態や具体的な中身を保護者の方がどれだけご理解されているかなというのはいと思います。例えば学校の先生とか専門機関であれば、このような中身についても強化をすればいいとか分かるのですが、保護者の立場から言えば、児童虐待防止啓発活動って何、ということにはならないかなと思ったりします。いろんな保護者の方がいらっしゃいますので、私もこれは違和感があつたところです。

会長：この設問に相応しい何かを選択肢にした方がいいかなと思います。教育・保育サービスの説明を最初のところでして頂いていますが、これに関する説明はどこにもないので、ちょっと選択しにくいような気がするのですがいかがでしょうか。

委員：この選択肢の中に出てくる一時預かりのこととかホームヘルプサービスという存在を分かっていないので、せめてそれが一体どのようなことなのか説明してもらおうとか補足してもらおうとか、そのことを知るためにはすごく役に立つ設問だと思うのですが、まずはそれが一体何ですかということが気になってしまうので、説明してもらえるとよいかなと思います。そのようなものがあるのだったら相談してみようかなと思われる方あるかもしれないです。

会長：そういったきっかけにはもちろんなるので、するのであるならば意味のある回答が得られるような形にした方がいいと思うので、これについてはちょっとご検討頂いた方がいいかなと思います。

事務局：児童虐待防止の観点からいうと市民の方がどう思っておられるかというよりは、私達が虐待防止のために何をしていくかということが主体になるので、アンケートの結果うんぬんによらず私達のやるべきことというのは決まっている部分もあります。確かにこれを聞いて何をどう展開していくのかというところは、ご意見頂いたように見えにくいのかなと改めて思いますし、仮にこのような形でするのであれば確かに説明のところは全く抜けていますので、一時預かり、一時保護であったりするのですがなかなかわからないですよね。検討させていただきます。

委員：小学生児童用のニーズ調査の方で、放課後児童クラブの利用についてのところなのですが、調査対象を4年生までとおっしゃっていたのですが、5、6年生くらいになると放課後児童クラブを利用せずに他のところに行くという子どもが4年生よりも多いと思うのですが、その5、6年生の実態が聞けないということでよいのかなと思います。前回の調査でカバーできるとおっしゃるのであればそれでよいのかなとは思いますが、一番色んなところに行っていそうな5、6年生に聞かなくてよいのかなということは思いました。

事務局：今のご質問に関してですが、先ほども委員さんからあったように、ある程度実態で4年生までの利用者が5、6年になるとどのくらい減るかの実績値があるのと、後ほどご説明させて頂く貧困の方の調査票に放課後はどこで過ごすことが一番多いですかと居場所を聞いている設問があるので、これではちょっとはカバーできるのかなと思います。資料8の調査票の問8に放課後児童クラブ以外にどこで過ごしているかという割合的なものはここでも把握をすることができます。学年別のクロスをすることで5年生では何パーセントであったのが6年生では何パーセントになっていくというのがここで把握できますのでこれを参考にして量の見込みを立てさせて頂きたいと考えております。

副会長：小学校用の問15の設問の選択肢の過ごしている場所の中に、放課後子ども教室と放課後児童クラブのこのあたりの違いが保護者の方は分かるのでしょうか。放課後子ども教室というのは厚労省と文科省が放課後の教室を使って、子どもの活動を設定しようというふうな意味合いの教室だと思うのですが、アンケートに答える場合には個別の例があった方がよいのかなと思うのですが。

事務局：説明を飛ばしてしまっておりまして申し訳ございません。1枚目の表紙の裏面にそれぞれの内容を記載させて頂いておりまして、その中で放課後子ども教室と放課後児童クラブについては説明を記載させて頂いております。

副会長：書いてありましたね。分かりました。これらを対象としているのですね。

委員：就学前の設問の問16のところ、お母さんに対してのみという記載なのですが、お母さんの場合のみ聞かれるというのは何か理由があるんですか。子育てというとお父さんも含めなのかなというところもあるのに、妊娠というのが関わるのでお母さんに対してなのかなというのはあるんですが、妊娠中のお母さんを見て、お父さんが思われるストレスというものもあるのかな思いながらちょっとこの質問に対して思ったのですが。

事務局：ここのところは後で補足してもらおうのですが、このアンケートはそもそも誰が答えるのかということがありまして、お父さんが答えるのか、お母さんが答えるのか、おじいちゃんが答えるのか、おばあちゃんが答えるのかということもあるのですが、その流れを汲んでここの設問はもともと誰かということにはなかったのですが、選択肢の中身がお母さんの妊娠を振り返らなかつたら答えられないような選択肢もあって、でもやはり両方答えられる設問と項目にしようとか、でもそれだったたらまた増えるしなとかいろいろと調整をさせてもらってこのような形に至っています。

事務局：妊産婦へのご支援というものがありますので、そのためのニーズの把握ということ言えば妊娠中のことをお母さんに聞くということによいのかなと思います。育児への旦那さんの参加状況ですとか子育てにどれくらい関わるかとかどのように考えているかとかもし聞くのであれば、この設問を変えてもいいのかなと思いますし、また別の設問を追加してもいいのかなと思います。そこまでいっていないのはボリュームの問題が大きく関わるのと事務局とご相談させて頂いてお母さんだけで一旦いいのではないかという結論になったので、このような形にはなっているのですが、ご意見として変更した方がよいというのであれば検討したいと思います。

事務局：ご意見がある中身かなとは思っていたので、ご意見を頂けたらと思います。

委員：妊娠、出産や子育てに関わる全てに対して、お母さんだけで考えられるものではない家庭というものがあるので、やはりお父さんが思うところを回答できるところがあればいいのかなと思いました。

事務局：検討します。

事務局：あと1つ言うとならばこのアンケートをお答えになられるのはお母さんがやはり多いと言うのもございまして、事務局と調整させて頂いてこういう形になったのですが、ご検討させて頂きます。

会長：問8との棲み分けということもあるかと思いますが、少しご検討ください。

委員：就学前と小学生の両方なのですが、例えば小学生用の2頁の子育てに関して、気軽に相談できる先はどこですかという問いに、6の民生委員・児童委員という書き方をされているのですが、これはどのように理解したらよいのですか。民生委員・児童委員は別のものですか。

事務局：基本的には今は民生委員が児童委員も担うというのが一般的になっていまして、これで1つの名称になっております。

委員：私達はこのような書き方は○ではないと思います。例えば、お子さんに関してでしたら主任児童委員がおります。そして一般的には民生児童委員として私達は活動をしております。このような列記の書き方をされるのはどうかと思います。

副会長：南丹市の地域や保護者の方は民生児童委員さんとか主任児童委員さんという認識をされているということだと思います。

事務局：ここでの表記の仕方は、地域の中でどのように使われているかというよりは、国の決まった用

語として民生委員・児童委員と書かせて頂いておりましたので、ここは実態にあわせて、答えやすいように工夫をさせて頂こうと思っております。私どもはもちろんこの中に主任児童委員さんも含むということで捉えていましたけれども、そこが市民の方に伝わらないと意味がないですので、分かるよう検討したいと思っております。

会長：他はどうでしょう。1週間はまだ猶予があるのですね。生活実態の調査もあります、その後でもまたご意見あればよいかなと思っておりますので、先に進ませて頂きます。

### （3）南丹市子どもの貧困対策整備計画実態調査について

#### 【資料7.8.9 南丹市子どもの生活実態調査の設問構成と調査票（保護者用、子ども用、ひとり親家庭等用）】

事務局：次は資料7をご覧ください。子どもの貧困対策の実態調査の資料になります。資料7として小学校5、6年生と中学校1年生～3年生の保護者向けの調査票になります。最初に調査項目一覧がありますが、8分野の項目になっておりまして1番として回答者とご家族について、2番はお子さんの親について、3番が宛名のお子さんの健康について、4番がお子さんの生活・学習習慣について、5番が子どもを取り巻く環境・モノについて、6番が子育ての悩みや相談について、7番として各種支援・サービスについて、8番として世帯の経済的状況についてというのが大きな項目になっています。

調査票の中身に入らせて頂きます。基本的にこの調査項目は内閣府の方で調査項目の具体的事例というものを出力しておりまして、それに従った調査項目となっております。

調査票の1頁はあいさつ文なのですが、あいさつ文の中ほどの段落としては3つ目に「このアンケート調査は、南丹市立の小学校5年生・6年生、中学校1～3年生の子どもを持つ保護者の方を対象に実施するものです。回答頂いた内容は、学校で別途実施した子どもに対するアンケート調査と、個人を特定せずに無作為な番号による世帯ごとの結び付けを行った上で、統計的に集計処理し、調査の目的以外には使用いたしません。」と書いているように、調査票の右上かどこかに子どもと同じ番号を振ることになります。

お願いの中の5番目ですが、「この調査票の中の宛名のお子さんとは、調査票を持ち帰ったお子さんのことです。複数お持ち帰りのお子さんがいらっしゃる場合は、一番下のお子さんの調査票のみお答えください。」ということで、例えば小学5年生、6年生、中学1年生、2年生、3年生といった場合は5通持って帰ってきますが、持ち帰りの大きい封筒には子どもの名前が書いてあります。それで、封筒にもこの内容を書いておきますので、一番下のお子さんのもののみにお答え頂く形になります。

調査票の2頁目になります。1番目に回答者とご家族についてとして、問1～問6-1までありますけれども、ここで問4の生計を共にしている家族の人数を聞いています。これは先ほど簡単に説明している貧困の指標となる年収、等価世帯所得を把握するために必要な設問になります。

次に3頁はお子さんの親についてとしてここではお父さん、お母さんの年齢と学歴を聞いています。学歴連鎖と貧困状態を把握し、親の学歴を比較するために聞いています。次に就労の状況、健康状態を聞いています。

次の4頁では今度は子どもの健康状態について聞いています。これは子どもの健康状態と問12では病気の時に受診しなかった経験があるかどうか、受診しなかった理由は何かを聞いています。問13では虫歯の状況、やはり生活困窮世帯では虫歯があっても治療していないお子さんが多いということで虫歯の状況と治療中かどうかを次の設問で聞いています。

次に5頁でお子さんの生活・学習習慣としていろんな生活習慣、学習習慣が生活の困窮度によってどのように違うかということ聞いています。同じように問15は習い事、問15-1では習い事をして

いない理由について、例えばスポーツクラブは部活動をやっているからできないという場合もあるかと思うのですが、経済的なゆとりがないからという選択肢を選んだ方は生活困窮の状態にあるとみる必要があるかと思っています。問16では子どもの進路の状況として、例えば中学校までの選択肢を選んだ場合に理由を聞くことで経済的な困窮度が分かるかと思っています。

次の6頁は5番に子どもを取り巻く環境・モノについてとして、これは生活困窮の判断指標の一つで、問18の次のような環境・モノについて、子どもにとって必要であるかというところは先ほど少し説明した合意基準アプローチのことで、必要であるという方が8割以上いた場合にこれはやはり必要な指標であると考えられるかと思いますが、次の問19は同じ項目なのですが、与えられていないというのは問題であるという指標になってくるかと思っています。例えばですが、8割以上の皆さんが必要であると考えているのに与えられていない状況というのはやはり大きなポイントになってくるかと思っています。次の8頁の問20も先ほどの貧困の指標の一つです。過去1年間に、経済的な理由による次のような経験がありますかという問いに何度かあった、頻繁にあったを選んだ方を集計、クロス集計していく必要があると考えております。

6番に子育ての悩みや相談について、7番では各種支援、サービスについてとしてどのようなサービスを知っていて利用しているかどうか、10頁はあなたが必要と思う支援でこれも生活困窮の状況別にクロス集計することによって、このようなことが望まれているということが把握できるという設問になっております。

次の8番の世帯の経済的状況についてとして世帯年収を聞いています。ここで世帯年収を聞いた上で世帯の人数で割ることによって、年収、収入による貧困判定ができます。問28はあなたの世帯では、過去1年間に次のような手当や援助等を受けたことがありますかとして、ここで児童手当、児童扶養手当、就学援助、離婚後の養育費、生活保護を受けているの項目を設けておりますけれども、これで小学5年生～中学3年生のひとり親であったり、生活保護世帯であったり、就学援助を受けている世帯の状況が把握できます。

最後の頁になりますけれども現在の生活に経済的なゆとりがありますか、あなたが子どもころ、生活に経済的なゆとりがあったかかという設問で貧困の連鎖を把握したいと考えております。最後に問31でご自身が幸せだかかという設問で、これは実感を把握したいと考えております。最後に自由記述としております。これが保護者の設問となっております。

続きまして子どもの調査票の方の資料8なのですが、これは子ども本人が回答するものになっております。子ども本人は学校で実施頂くということもありますのでなるべく設問を少なめにしております。

調査票の中に入らせて頂きますが、調査票の2頁として、まず1番に性別、学年、2番目は将来の夢についてとして、生活困窮度別に夢のあるないの割合が違うのかどうか、将来の見通しの子どもの思いを把握する設問になっております。

3頁の問5については、子ども本人ができればどの学校まで行きたいかという設問になっております。

次の3番の持っているものについて、これは次の中にあなたが持っている物やあなたにあてはまることとして、貧困指標の1つのほとんどの子が持っているのに、ないので欲しいなどの回答について貧困の状況別に見たいと考えております。

4番としては日常生活の状況について、これは次の頁にも続いているのですが、放課後は誰と過ごすことが多いか、放課後はどこで過ごすことが多いかとして友達関係などの状況、居場所について把握する設問になっております。問9は普段食事を誰と一緒に食べているかとして、これについては健康状態の把握を含めて生活習慣的なものを把握する設問となっております。どうしても貧困の世帯になってくると休日は誰も食べないとか朝食は食べないという家庭が結構多いという実情が全国的にありますので、

そのあたりを把握したいと考えております。次の問11も日常生活の状況を把握する設問です。

5頁は悩み事であったり、困った先の相談先、問13では親子の会話の状況を把握するための設問になっています。最後の6頁の問14では学校生活での楽しみについて、大きな4番では日常生活で感じていることとして子どもの自己肯定感を把握するための設問となっております。最後に7頁は自由記述になっています。

最初に説明するのを忘れていたのですが、子どものニーズ調査に比べて文字サイズは大きめにしております。子ども用は文字が大きいのですが、保護者用も未就学児や小学校4年生までに比べて、年齢層が高くなっていくかと思っておりますので、大きめのポイントにしております。

資料9のひとり親等の調査票になります。基本的にはひとり親等の設問も小学5、6年生、中学校の保護者との共通設問がほとんどになっているのですが、こちらは高校生も含まれておりますので、問5の子どもの数を全員聞いております。あと大きく違うところとしては最後の頁の7のくくりのひとり親家庭の方への質問ということで、ひとり親になられた時期を聞いております。あとはなされた事情を追加しております。他は基本的には共通設問となっております。貧困の方の調査票については説明以上です。

会長：3種類の調査票の説明を頂きましたが何かご意見、ご質問はございますか。

委員：これが手元に届いた時に、貧困家庭の実態を調べるアンケートということは分からない形になっているのですよね。それで質問を答えていったときに、例えばおうちが誕生日を祝わない習慣をお持ちであったりですか、スマートフォンは必要ないと思って持たせていないから与えないというところにチェックを入れた場合に、その回答を見られて、与えていないから貧困だというふうにつながってしまわないのかなと思うのですが、ちょっと質問が漠然としすぎているというか、これを聞いてどうなるのというような質問が多かったり、子どもの方もほとんどの友達が持っているおもちゃだったりとか、適当なおこづかいだったりとかと質問がすごく偏っていて、何を聞いてこれをどうしたいのかということがちょっと分からない。意味があるのかどうか分からない。このアンケートが自分の家に届いた時に、これは何という感覚を受けてしまうアンケートだったので、どうなのかなと感じます。

会長：今の実感はすごく大事だと思います。家庭の教育方針というものがあるかもしれないですね。

委員：大学を出ているからどうか、大学を出ていないから貧困ということは、職種、業種なども色々あるので、すごい極論かなと思います。

事務局：持ち物のことについてはたくさんの項目がありますがけれども、出てきた集計結果を見ながら、貧困を判定する設問については、集計後に事務局と相談しながら検討します。確かに誕生日のお祝いとかおもちゃといったものは教育方針があると思います。そのあたりはたぶん指標を使わないということが多いのですが、例えば季節に合った衣類とか、自分専用の机のようなあたりを何点かこの中から選んで、ないという方を貧困指標に想定していくとか、あとは全くフラットな状態から年収とのクロスをしていく形になってくるのかなと思っております。先ほどの学歴の話ですけれども、その学歴だから貧困というのではなくて、他の指標との兼ね合いで、貧困の指標が3つ重なっている場合の保護者の状況とそうではない場合の保護者の状況を比べるための設問になっていますので、それだから貧困という判定はしません。

委員：比べられる基準は何なのですか。

事務局：資料2の中で貧困をどうやって区分、判定するかという資料2の8頁に年収指標と困窮指標と剥奪指標から3つ重なっている場合を困窮世帯、困難世帯と判定していく時に、困難世帯とやや貧困の世帯とそうではない世帯の結果とクロスしていくという形になります。貧困世帯の保護者は学歴はどのような割合で、そうではない世帯の学歴の割合と比較するための実態把握だけの設問になってくるかと思います。そこで貧困を判定するための設問ではないです。

会長：生活実態を把握する設問なので、そこだけが独り歩きはしないと思います。

事務局：そこだけでは判断しないです。

委員：これも5年前は実施されたのですか。

事務局：これは今回初めての調査になります。

委員：もう一つの調査は5年前にされたのですね。その時の回答のどのくらいのパーセンテージでアンケートが戻ってきたのですか。

事務局：前回の子ども・子育て支援事業計画の郵送による回収率は就学前で50.3パーセント、小学生で48.3パーセントです。

委員：このようなアンケートを返すことができる人は返せていると思うのですが、返していない残りの50パーセントは例えばこのような設問に回答がしにくい家庭だったり、いわゆる貧困にかかるご家庭ではこのようなアンケートは返しにくいご家庭が多いのではないかなと、なんとなくですが思います。戻ってきた内容で集計されてクロスされたところで、実態はつかめているのかなとは思っています。これをする事によってどれだけ実際のところの実態が把握できるのかと言われると、本当に教えてほしいところや改善してほしいところは返しにくい家庭の表面化されていないところにもあると思います。このたくさんの量のアンケートが2回も3回も来ると書かない、という家庭もあると思います。前に書いたからいいやということにもなると思います。

会長：年末年始の忙しい時期でもありますし、そのあたりの回収率を高めるための努力についてはご検討頂いて、今のご意見もご検討頂けたらと思います。

委員：資料7のお子さんの親について聞くところで、母親、父親の学歴や就業の状況やどのような住まいかなど結構つまんだ内容のことであって、アンケートのとり方は本当に難しいと思います。子どもが持って帰ってきて、親が説明なしにアンケートに答えるという状況を心配に思います。子育ての支援や学校教育の充実をするためのアンケートですということをしっかり周知しないと、無記名でお願いするというアンケートではありますけれども、アンケートの取り扱いが難しい内容のものが含まれているなと思います。そのことをしっかりと押さえながら、やっていかないと今おっしゃったみたいに回答しなくなったり、なんでこんな調査をしなければならならぬんだというような反発も出てくると思うので、十分に注意してアンケートを実施しないといけないと思います。

会長：大事なお意見を頂きました。

委員：同じような意見なのですが、私は美山に住んでして、小学5年生が16人しかいないんです。ここまで細かく親の年齢が何歳とかに丸をつけると、この回答は絶対に私だということが分かるようになってしまっているという気持ちで、回答を今までも何度もして、国からの指示と美山の状況が合致しないので、特別な例なのでしょうが、やはりつつこんだ質問だと回答に躊躇してしまう状況があることは分かっておいて頂けたらと思います。地域とお父さん、お母さんの年齢の組み合わせを見るとどの家庭かがわかってしまうのではないですか。

事務局：地区別にクロスした場合、数人しかいらない場合は個人が明らかになる可能性もあります。地区別の施策を講じる予定がなければ、地区の設問をなくすということも考慮していきたいと思えます。地区別についてはワークショップであったり、意向の把握の仕方は他にもありますので、アンケートの項目に入れるかどうかは事務局と検討したいと思います。

年齢区分の項目はこれが結構一般的ですが、もう少し大きな幅で項目を設けるなど検討したいと思います。

会長：子ども用のアンケートの間14の項目で、学校の授業（保健体育や音楽、技術・家庭、美術、書道以外）といったところで、数学と理科では回答が全然違ったりしますので、このような混在した項目は内閣府が出しているのかもしれないのですが、アンケートの回答項目としてどうなのかなと思います。言いたいことは分かるんです。趣旨としてはいわゆる実技系ではないものと言いたいんでしょうけど、算数は好きだけど理科が嫌いな人だとか、国語が嫌いな人だとかはこれに答えられないです。書道は好きだけど美術は大嫌いな人もいるでしょうし、この項目はナンセンスかなと思います。選ばないものを回答させるのは学校の先生も困ると思います。

事務局：検討したいと思います。

委員：細かいことですが、子どもへのアンケートの間13ですが、どれくらい会話をしますかできょうだいがいない子どもはどのように答えるのかなと思いました。まったく話さないというのがありますが、いないからであってどうしようもないことなので。

事務局：回答方法で「いない」の項目をつくるなど検討させていただきます。

副会長：これを入れてほしいということではないのですが、児童へのアンケートの間4のあなたが将来なりたい職業について教えてくださいについてどこからこの選択肢をとってこられたか分からないのですが、今どきの子どもはよくユーチューバーになりたいとか言うんです。一般的にテレビでよく見る人気のものを上位から取ってこられているのか、適当なのかよく分からないのですが、子どもが答えやすいような中身の設問の方が良いのかなと、子ども達と普段話をしている立場から思いました。保護者の方も同じことを思われるのではないかと思います。

事務局：検討させていただきます。

会長：もし自分が答えるならと思って、ご自宅に帰って見て頂いて、お気づきの点があるなら1週間以内に是非事務局へ、これは止めておいたほうがいいとかこっちのほうが良いとかいうご提案も含めて頂けたらと思います。

そろそろ時間にもなりますので、この議題は閉じさせて頂きたいと思います。その他の中で何かございますか。

### 3 その他

事務局：事務局からお配りしています2種類のチラシについてご案内をさせていただきます。11月が虐待防止推進月間ということもございまして11月24日に京都丹波子育て応援フェスタ2018というカラー刷りのチラシですが、こちらのイベントを開催させていただきます。その中でその日の午後に子育て応援講演会をさせていただきます。両方とも国際交流会館でさせていただきますので、もし皆さんもお時間がよろしければ、ご家族の方、お子さんと一緒に来て頂ければと思ひましてこちらを配らせて頂いております。

野々口課長：本日頂きましたご意見によって、またこの1週間で思いつかれたことなどを率直に事務局まで言って頂けたらアンケートを修正させて頂いて、実施をしていきたいと思ひますので、ご協力をよろしくお願い致します。

次回の第3回の会議につきましては、アンケートの集計が出揃う頃の3月頃になろうかと思ひますが、また日程調整をさせて頂きたいと思ひますので、年度末のご多忙の時期かとは思ひますが、ご協力をお願いしたいと思ひます。

事務局：アンケートについて、この場ではご意見頂けなかったことについては、今週の金曜日までにお電話など頂きたいと思ひますので、谷口か寺田を窓口にご意見を頂きたいと思ひます。谷口、寺田がいなければ誰かに伝えて頂ければ、分からない部分は折り返しのお電話でお聞きするなりさせていただきます。頂いたご意見をすべて反映できるかというところではありませんが、頂いたご意見を基により回答を得やすいように、市民の皆様立場に立って、ぎょうせいさんとも調整しながら、考えていきたいと思ひますが、最終的な調査票の仕上がりについては、こちらに一任をお願いします。アンケートを配布しますと言う段階で、委員の皆様にもご紹介をさせて頂きたいと考えています。もう一度お集まり頂いて、最終の確認をするということまではできませんので、その点ご了解をお願いいたします。

### 閉会あいさつ

副会長：今日は委員の皆様ご苦勞様でした。途中で会長さんもおっしゃったように実感から出るご意見がとても大事かなと思ひます。アンケートもご苦勞頂いて作って頂いているものだと思いますけれども、自分の立場からの実感を事務局へ言うて頂くことによって、今後のより良い保育サービスや子育て支援の充実につながっていくものと思ひています。事務局の皆様におかれましては大変、ご苦勞をお掛けしますが、より良い施策のためにご理解、ご協力をよろしくお願い致します。本日は本当にご苦勞様でした。

### 閉会

以上